

新型コロナウイルスワクチン接種における運営方針について

甲州市新型コロナウイルスワクチン接種対策部

新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）については、現在、各薬品メーカーが薬事承認申請手続きを進めております。

今後、接種主体となる本市では、ワクチンの供給開始後、安全かつ確実に、そして可能な限り速やかに、希望する市民にワクチンを接種できるよう、次の方針に基づき、ワクチン接種に係る取り組みを進めることといたします。

- 1 ワクチン接種については、4月から市民の皆様への接種を開始できるよう必要な準備を進める。ただし、国や県の方針やワクチンの供給スケジュール等によっては、接種開始時期や接種場所の変更等も含め、柔軟に対応する。
- 2 特設会場等における接種（以下、「集団接種」という。）、協力医療機関での接種（以下、「個別接種」という。）を併用し、出来るだけ早期に、市民の皆様への接種を実施する。
- 3 集団接種については、接種開始時においては塩山市民病院、勝沼病院を基本として会場を設置する。接種予定人数に対し不足される場合には公共施設を会場とする。
- 4 集団接種体制については、医療従事者の確保状況や接種の申込状況、ワクチンの供給状況等を勘案し、接種個所の変更や増減を含め、柔軟に対応する。また、個別接種体制が拡充し、接種体制が充足した場合については、集団接種会場を縮小・廃止する。
- 5 個別接種については、接種開始後の4週目以降からとし、医療機関と連携・協力して、市民が身近な協力医療機関（かかりつけ医）で接種を受けられる体制の構築を行う。
- 6 ワクチンの優先接種の対象者や申込方法など、ワクチン接種に係る詳細な情報について、可能な限り迅速かつ的確に市民に発信する。
- 7 ワクチン接種については、全庁一丸となって取り組むとともに、安全・安心かつ公平・迅速なワクチン接種を行うことができるよう、職員配置や必要な組織の整備、応援職員の派遣等適宜実施する。